



各 位

2025 年 10 月 1 日

綿半店舗における万引き・窃盗の対応方針について ～安心・安全な売場環境の維持に向けて～

株式会社綿半ホームエイド（長野県長野市 代表取締役社長：永岡幸春 以下、当社）は、店舗での万引き行為に対する方針を以下のとおり表明します。

万引きは犯罪です

万引きを発見した場合は

- ・必ず警察・家族(保護者)へ通報します。
- ・被害額の弁済と、対応にかかった関連費用も合わせて請求いたします。

近年、当社店舗における万引きの件数および被害額の増加傾向にあることを受け、当社では万引き・窃盗行為に対し、被害金額の大小に関わらず、警察への通報や相談を行い、厳正に対応します。

万引きによる被害は、商品の損失といった金銭的な被害だけでなく、売場での予期せぬ欠品を引き起こすことで機会損失を招き、ご来店いただくお客さまへのサービス低下にも繋がります。

当社では、お客さまに安心してお買物を楽しんでいただける店舗環境を守るため、万引きなどの窃盗行為に対して、刑事・民事の両面から厳しく対応します。

今後も全てのお客さまに安全・安心な売場環境を提供できるよう、店舗運営の強化に努めていきます。

【本件に関するお問合せ】

○株式会社綿半ホームエイド

住所 長野県長野市南長池 205

T E L 026-243-5700 F A X 026-259-1977

【IR・取材に関するお問合せ】

○綿半ホールディングス株式会社 広報室

住所 長野県飯田市北方 1023-1

T E L 0265-25-8155 M A I L ir@watahan.co.jp